

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、当社に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

エンサイ ドットコム証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

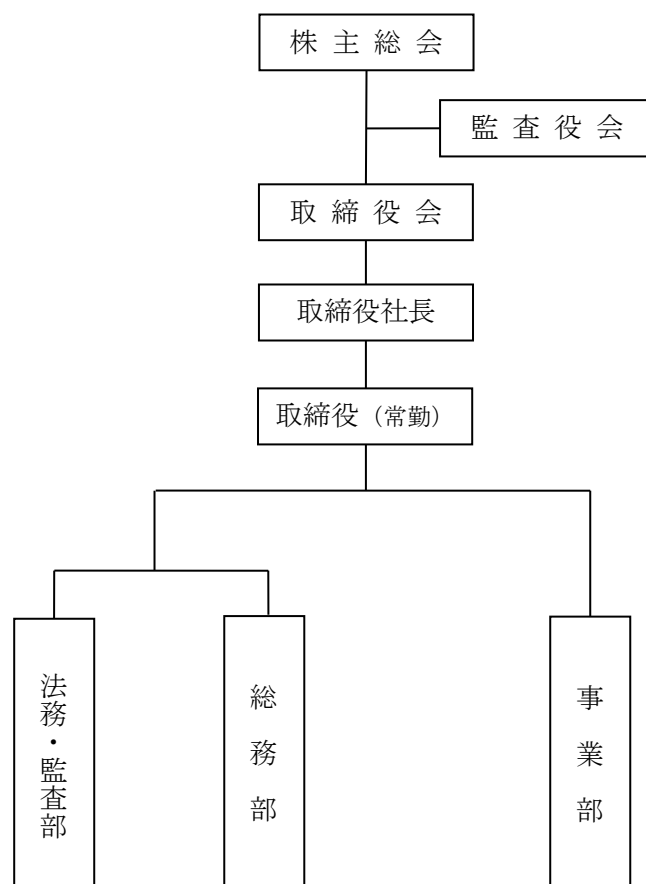
- | | |
|--------------------|---|
| 1. 商号 | エンサイドットコム証券株式会社 |
| 2. 登録年月日
(登録番号) | 2007 年 9 月 30 日
(関東財務局長 (金商) 第 51 号) |
| 3. 沿革及び経営の組織 | |

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2001 年 1 月	大和証券エスビーキャピタル・マーケット株式会社（現：大和証券株式会社）、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現：シティグループ証券株式会社）、野村証券株式会社の共同出資により「エンサイドドットコム証券株式会社」設立、資本金 3 億円
2001 年 4 月	ドイツ証券会社（現：ドイツ証券株式会社）、東京三菱証券株式会社（現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）、みずほ証券株式会社、MSDW Fixed Income Ventures Inc.（現：Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.）に第三者割当増資、資本金 9 億 6 千万円
2001 年 6 月	証券業の登録
2002 年 2 月	クレディ スイス ファースト ボストン証券会社（現：クレディ・スイス証券株式会社）、UFJキャピタルマーケット証券株式会社（現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）に第三者割当増資、資本金 11 億 1 千万円
2002 年 3 月	私設取引システム（PTS）運營業務の認可を取得
2002 年 4 月	営業開始
2002 年 7 月	新光証券会社（現：みずほ証券株式会社）、ビー・エヌ・ピーパリバ証券会社（現：BNPパリバ証券株式会社）に第三者割当増資、資本金 12 億 6 千万円
2003 年 4 月	東京都千代田区神田錦町一丁目 16 番 1 号に本店移転 (次ページに続く)

年 月	沿 革
2007 年 9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2009 年 12 月	Bloomberg 社 「AIM」 との接続利用開始
2010 年 2 月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社（現：バークレイズ証券株式会社）参加
2010 年 6 月	日興コーディアル証券株式会社（現：SMB C 日興証券株式会社）参加
2011 年 8 月	ゴールドマン・サックス証券株式会社参加
2011 年 8 月	QUICK 情報端末への最良価格情報配信開始
2012 年 5 月	ソシエテ ジェネラル証券会社 東京支店（現：ソシエテ・ジェネラル証券株式会社）参加
2012 年 7 月	資本金 4 億 9600 万円に減資
2013 年 3 月	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社参加
2013 年 9 月	BlackRock 社 「Aladdin」 との接続利用開始
2016 年 4 月	J Pモルガン証券株式会社参加
2016 年 7 月	メリルリンチ日本証券株式会社（現：BofA 証券株式会社）参加
2018 年 12 月	BB 国債価格（引値）表示の開始
2019 年 4 月	株式会社 SBI 証券参加
2019 年 5 月	東海東京証券株式会社参加
2019 年 5 月	物価連動国債 取扱い開始
2019 年 7 月	クレディ・アグリコル証券会社 東京支店参加
2019 年 9 月	岡三証券株式会社参加
2021 年 3 月	株式会社野村総合研究所「SmartBridge Advance」 との接続利用開始
2021 年 6 月	引値取引サービス開始
2023 年 11 月	「エンサイ・プラットフォーム」 システム更改
2024 年 2 月	クライメート・トランジション国債 取扱い開始
2024 年 4 月	国庫短期証券（TDB）取扱い開始

(2) 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2026年3月31日現在

名 称	保有株式数	割 合
大和証券株式会社	4,000 株	17.24%
シティグループ証券株式会社	4,000 株	17.24%
野村ホールディングス株式会社	4,000 株	17.24%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,300 株	14.22%
みずほ証券株式会社	2,300 株	9.91%
ドイツ証券株式会社	1,800 株	7.75%
Morgan Stanley Fixed Income Ventures Inc.	1,800 株	7.75%
UBS証券株式会社	1,500 株	6.46%
BNPパリバ証券株式会社	500 株	2.15%
計 9 名	23,200 株	100.00%

5. 役員の氏名

2026 年 7 月 1 日現在

役職名	氏 名	代表権 の有無	常勤・ 非常勤の別
取締役社長	白倉 信弘	有	常 勤
取締役	岩崎 正裕	無	非常勤
取締役	谷合 満穂	無	非常勤
取締役	松井 大介	無	非常勤
取締役	西野 亘	無	非常勤
取締役	齊藤 玲子	無	非常勤
取締役	LAU KIM HO	無	非常勤
取締役	後藤 崇公	無	非常勤
取締役	小板橋 良浩	無	非常勤
取締役	櫻木 公太	無	非常勤
監査役	小畑 文彦	—	常 勤
監査役	谷村 美穂	—	非常勤
監査役	金久 伸一	—	非常勤

- (注) 1. 取締役のうち岩崎正裕、谷合満穂、松井大介、西野亘、齊藤玲子、LAU KIM HO、後藤崇公、小板橋良浩及び櫻木公太の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小畑文彦、谷村美穂及び金久伸一の各氏は、社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

2026 年 7 月 1 日現在

氏 名	役 職 名
竹尾 文敏	取締役付ジェネラルマネージャー 兼 内部管理統括責任者

- (注) 2026 年 9 月 1 日付で竹尾文敏は、常勤取締役に就任予定であります。

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第28条第1項第4号に掲げる行為に係る業務（私設取引システム運営業務）

日本国債の売買の媒介であって、電子情報処理組織を使用して、同時に多数の者を一方の当事者として次に掲げる売買価格の決定方法又はこれに類似する方法により行うもの（金融商品取引法第2条第8項第10号）

「売買価格の決定方法」

エンサイ・プラットフォームに参加する証券会社が、日本国債の各銘柄について売り気配または買い気配を提示し、当該気配に基づき自己の計算で顧客との間で売買を行う方法

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項各号に掲げる行為に係る業務のうち、当社が行っている業務）

- ・有価証券に関連する情報の提供（金融商品取引法第35条第1項第8号）

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号に掲げる事項のうち、当社が行っている業務

- ・有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	(〒101-0054) 東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を制定し、第一種金融商品取引業者として、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イの規定に基づいて、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」との間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。
13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社のクラウド化したエンサイ・プラットフォームは、当期においても重大な障害の発生はなく安定的に稼働しました。一方で、フィッシングをはじめとするサイバー攻撃の脅威は継続していることから、当該リスクへの対応として、耐性の強化及び最新の脅威動向の把握に努め、適時適切な対策を講じております。また、投資家及び証券会社からの意見・要望を踏まえ、機能の開発及び改善を継続的に実施し、プラットフォームの利便性向上に取り組んでおります。

顧客基盤の状況については、媒介口座数は前期末比で1口座減少した一方、ユーザー数は同11名増加となりました。マーケット・メーカー（参加証券会社）数に増減はなく、当期末時点で18社となっております。

損益の状況については、営業収益が前年度比7.3%増の629百万円となりました。販管費は、社内システムのクラウド化に伴い器機用具費が増加したものの、事務委託費の減少等により、全体では同0.6%増の568百万円にとどまりました。

この結果、営業損益は前年度比179.9%増の61百万円、経常損益は同179.7%増の63百万円、税引前当期純損益は同179.7%増の63百万円、税引後当期純損益は同121.2%増の48百万円となり、14期連続の黒字を計上いたしました。また、当期末の総資産は1,805百万円（前年度比36百万円増）、純資産は1,739百万円（同48百万円増）となりました。

当期におきましては、業務運営体制のさらなる強化を図るべく、社内システムのクラウド化を推進いたしました。これにより、業務環境の安定性および安全性の向上を図るとともに、災害その他の危機発生時においても、業務を安定的に継続できる体制の整備・強化に努めております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：株、千円)

	2024 年 3 月期 (第 24 期)	2025 年 3 月期 (第 25 期)	2026 年 3 月期 (第 26 期)
資本金	496,000	496,000	496,000
発行済株式総数	23,200	23,200	23,200
営業収益	617,846	586,868	629,881
受入手数料	617,846	586,868	629,881
(委託手数料)	－	－	－
(引受・売出手数料)	－	－	－
(募集・売上の取扱手数料)	－	－	－
(その他の受入手数料)	617,846	586,868	629,881
(システム利用料)	579,364	545,649	593,710
(ネットワーク利用料)	26,001	28,739	23,690
(情報提供料)	12,480	12,480	12,480
トレーディング損益	－	－	－
(株券等)	－	－	－
(債券等)	－	－	－
(その他)	－	－	－
金融収益	－	－	－
純営業収益	617,846	586,868	629,881
経常損益	74,645	22,688	63,480
当期純損益	77,190	22,104	48,901

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期 (第 24 期)	2025 年 3 月期 (第 25 期)	2026 年 3 月期 (第 26 期)
自己資本規制比率 (A / B ×100)	706.0%	926.0%	1040.4%
固定化されていない自己 資本 (A)	914	1,076	1,232
リスク相当額 (B)	129	116	118
市場リスク相当額	－	－	－
取引先リスク相当額	14	16	18
基礎的リスク相当額	115	99	99
暗号資産等による控 除額	－	－	－

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期 (第 24 期)	2025 年 3 月期 (第 25 期)	2026 年 3 月期 (第 26 期)
使 用 人	7	10	10
(うち外務員)	(3)	(6)	(6)

(注) 常時使用する従業員は 10 名であります。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 25 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	第 26 期 (2026 年 3 月 31 日現在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	1, 158, 208	1, 301, 954
現金及び預金	1, 096, 046	1, 241, 950
営業未収入金	59, 694	57, 286
前払費用	2, 467	2, 716
その他流動資産	-	-
固 定 資 産	611, 093	503, 817
有形固定資産	10, 482	7, 722
建物	2, 292	2, 071
器具備品	8, 190	5, 651
無形固定資産	581, 542	476, 734
ソフトウェア	575, 667	430, 056
ソフトウェア仮勘定	5, 875	46, 677
投資その他の資産	19, 067	19, 360
長期差入保証金	14, 272	15, 963
繰延税金資産	4, 795	3, 397
資 産 合 計	1, 769, 301	1, 805, 771

科 目	第 25 期 (2025 年 3 月 31 日現在)	第 26 期 (2026 年 3 月 31 日現在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	78,908	66,476
預り金	1,126	1,029
未払金	33,180	12,687
未払費用	32,264	30,898
未払法人税等	5,137	14,660
賞与引当金	7,200	7,200
負 債 合 計	78,908	66,476
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	1,690,393	1,739,295
資本金	496,000	496,000
資本剰余金	103,807	103,807
資本準備金	103,807	103,807
利益剰余金	1,090,585	1,139,487
その他利益剰余金	1,090,585	1,139,487
繰越利益剰余金	1,090,585	1,139,487
(うち当期損益)	22,104	48,901
純 資 産 合 計	1,690,393	1,739,295
負債・純資産合計	1,769,301	1,805,771

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 25 期	第 26 期
	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
営業収益	586,868	629,881
受入手数料	586,868	629,881
(システム利用料)	545,649	593,710
(ネットワーク利用料)	28,739	23,690
(情報提供料)	12,480	12,480
金融収益	－	－
金融費用	－	－
純営業収益	586,868	629,881
販売費及び一般管理費	565,009	568,687
営業損益	21,859	61,194
営業外収益	828	2,285
営業外費用	－	－
経常損益	22,688	63,480
特別利益	－	－
特別損失	－	－
税引前当期純損益	22,688	63,480
法人税、住民税及び事業税	2,542	13,180
法人税等調整額	△1,959	1,398
当期純損益	22,104	48,901

(3) 株主資本等変動計算書

① 第25期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	496, 000	103, 807	1, 068, 480	1, 668, 288	1, 668, 288
当期変動額					
当期純利益	－	－	22, 104	22, 104	22, 104
当期変動額合計	－	－	22, 104	22, 104	22, 104
当期末残高	496, 000	103, 807	1, 090, 585	1, 690, 393	1, 690, 393

② 第26期(自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	496, 000	103, 807	1, 090, 585	1, 690, 393	1, 690, 393
当期変動額					
当期純利益	－	－	48, 901	48, 901	48, 901
当期変動額合計	－	－	48, 901	48, 901	48, 901
当期末残高	496, 000	103, 807	1, 139, 487	1, 739, 295	1, 739, 295

(4) 注記事項

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

② 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒引当金の計上はありません。

賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額のうち当期負担分を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主にエンサイ・プラットフォームの利用料であり、当社は、顧客である投資家及び証券会社との利用契約に基づいて価格配信サービス及び電子取引（引合）サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、月単位の一定期間のサービス提供に伴い履行義務が充足されるため、月単位での期間経過にわたり収益を認識しております。

<収益認識に関する注記>

① 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

<貸借対照表に関する注記>

	(第25期)	(第26期)
有形固定資産の減価償却累計額	48,850千円	52,700千円

<損益計算書に関する注記>

該当事項はありません。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

	(第 25 期)	(第 26 期)
当事業年度末日における発行済株式の総数	23, 200 株	23, 200 株
普通株式	23, 200 株	23, 200 株

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因は、事務委託費、器具備品費、賞与引当金、未払事業税、固定資産税であり、回収可能性が認められないものには評価性引当額を計上しております。

<金融商品に関する注記>

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	15, 963	15, 789	△173

(注 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

<資産除去債務に関する注記>

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

<1株当たり情報に関する注記>

	(第 25 期)	(第 26 期)
① 1株当たりの純資産額	72, 861 円 78 銭	74, 969 円 62 銭
② 1株当たりの当期純利益	952 円 78 銭	2, 107 円 84 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の状況

当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、P w C J a p a n 有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引法及び関係法令諸規則を遵守し、私設取引システムの適正な業務運営を確保するため、以下のとおりコンプライアンス体制を整備しております。

① 内部管理統括責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、役職員に法令等遵守を徹底させ、営業活動が適正に行われるよう内部管理態勢を整備することや法令等違反があった場合に適正に処理することを責務とする内部管理統括責任者に、常勤取締役を任命しております。

② 法務・監査部

コンプライアンスを所管する部門として法務・監査部を設置し、役職員に法令遵守の徹底を図るべく、指導・監督を行っております。また、年に2回、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しております。

③ 内部管理責任者・営業責任者

日本証券業協会の自主規制規則に基づき、以下の体制を構築しております。

- ・内部管理責任者：営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適切に遂行されているかどうか常時監査する等適切な内部管理を行うことを責務とする内部管理責任者を、法務・監査部に配置しております。
- ・営業責任者：金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導・監督することを責務とする営業責任者を、事業部に配置しております。

④ 「コンプライアンス・マニュアル」

第一種金融商品取引業者として遵守すべき法令諸規則に適合するよう、役職員の職務執行に関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。当該マニュアルは、法令諸規則の改正に応じて適宜改定し、説明会を通じて役職員への周知・徹底を図る運用としています。

(2) リスク管理体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第8条第6項ロ(1)に規定される損失の危険相当額の算定及び適用に係る社内管理体制を整備しております。これにより、第一種金融商品取引業者としての業務に係るリスクを計数的に把握し、適正な限度枠の範囲内で業務を運営することで、経営の健全性を確保する体制を構築しております。

- ② 当社は、「リスク管理委員会」を設置し、当社の事業活動を取り巻く様々なリスク課題について協議を行っております。必要に応じて、重要事項については取締役会へ報告する体制を構築しております。
- ③ 当社の主要なリスクであるシステムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」に基づき、「情報セキュリティ規程」、「データ管理規程」、「情報機器等管理・利用基準」、「エンサイシステム・セキュリティ基準」、「ネットワーク管理・利用基準」並びに「情報システム業務外部委託管理規程」等の社内規程により、システムリスクを管理し、システムの安定稼働を維持するための適切な運用管理及び継続的な改善を行う体制を整備しております。

（３） 危機管理体制

当社における危機管理とは、自然災害、設備事故、システムの全面的・長期的な障害等の「危機」発生時に、適切に対応するための計画の立案及び対策活動を行うことであり、当社はこの危機管理を経営の重要課題として位置付け、「業務継続計画（BCP）」を制定しております。

危機管理の基本方針として、以下の３点を掲げております。

- ・私設取引システム（PTS）運営企業としての社会的責任を果たすこと
- ・事業活動に支障となる悪影響に対し、被害を可能な限り極小化すること
- ・対策の継続的な改善を図ること

また、緊急時には情報の収集及び伝達を迅速に行い、遅滞なく意思決定及び指揮命令を実行する体制として、社長を対策本部長とする危機管理体制を構築しております。

（４） 顧客からの相談苦情処理体制

当社では、顧客からの相談・苦情等に適切に対応するため、「苦情・紛争処理規程」を制定し、対応体制及び手続きを整備しております。顧客から苦情等のお申出を受けた場合には、担当者は遅滞なく法務・監査部に報告し、法務・監査部は迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、対応方針を決定いたします。決定された対応方針に基づき、法務・監査部が関係部署を指導・監督すると共に、対応の進捗状況を管理し、苦情等への対応全般を統括する体制を構築しております。

（５） 内部監査体制

当社では、内部監査を所管する部門として法務・監査部を設置しております。法務・監査部では、「内部監査規程」に基づき、年度毎に監査業務に関する施策及び具体的な監査計画を策定し、当該計画に基づいて監査を実施しております。監査の結果については、社長に報告すると共に、不備事項が認められた場合には、担当部門に対して速やかに是正・改善を指示する体制を整備しております。

2. 分別管理等の状況

当社は顧客から預託を受けた金銭、有価証券等の預かり資産はございません。

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上